

## 第6回大熊町社会教育複合施設整備検討委員会 議事録

令和5年10月3日  
午後1時15分～  
大熊町役場大会議室

事務局（武内）：ただいまから第6回社会教育複合施設整備検討委員会を開催します。

佐藤教育長：前回、5月に皆さま方から基本構想について答申いただきまして、ありがとうございます。あれから大熊町では、先月、新しい教育施設・学び舎ゆめの森の落成式を行い、先週の土曜日には町民の皆様も一緒に参加いただくスポーツフェスティバルを町内で13年ぶりに開催することができました。240名近くの方に参加いただき、町の賑わいを取り戻すことができたところです。教育施設もできて子供たちも戻ってきて、一步一步確実に町の復興も前進していると感じています。地域の皆さんに喜んでいただけるのもありがたいところです。

基本構想を基に先月、一緒に基本計画とこれからの設計を考えていただく業者さんも選定いただき、次のフェーズに社会教育複合施設の整備も入っています。次に向けての新たな取り組みをご検討いただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

建築の検討にも入ってくるので、窪田亜矢委員に建築の立場から委員会に入ってください、検討いただくことになりました。本来であれば今日ここで委嘱状交付するところですが、窪田先生は本日リモートということなので、郵送とさせていただきます。

では、委員の先生がた本日はよろしく願いいたします。

事務局（武内）：続きまして委嘱状の交付ですが、窪田委員は体調不良により本日リモートでの参加になっています。ご挨拶ということで一言いただきたいと思います。

窪田委員：今日はリモートでの参加となりすみません。教育施設のプロポーザルに委員として参加させていただいたことを契機に、今回から検討委員に加わるということで、よろしく願いします。専門はエンジニアリング的な都市計画とまちづくりで、我々の分野というものが福島原発被災地において役に立っていないという現状があるかと思えます。今までやってきたことの反省も含めて、どういったことをやればいいのか深く考えなおしたいと思っています。今日は申し訳ありませんでしたが、なるべく町の現場で物を考え、見ていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

事務局（武内）本日、窪田委員の他、川延委員、西村慎太郎委員もリモートの参加となります。これより議事に入ります。検討委員会設置要綱第3条第4項により、ここからの進

行は会長にお願いします。初澤委員長お願いいたします。

初澤委員長：本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。本日は報告事項2件、協議事項、その他4件あります。まず（1）報告事項①設計者提案について事務局より説明をお願いいたします。

事務局（風間）：まず設計者選定の背景について説明します。まず、設計者選定の公募をして14社の応募がありました。うち1社より辞退がありまして13社から技術提案書の提出がありました。8月24日に一次審査で5社に絞った後、9月4日に最終審査ということで本日発表していただきますヨコミゾ・鈴木伸幸事務所設計企業共同体を優先交渉権者として決定しました。本プロポでは、ハコよりもソフトを重視し、町教委が計画する事業や目指す町の姿を実現するために一緒に考え、設計で実現いただける事業者をチームとして選定しました。それではただいまよりヨコミゾさま、鈴木様から発表をいただきます。

設計者（ヨコミゾ）：今回、選定いただきました鈴木事務所の鈴木とヨコミゾ事務所のヨコミゾと申します。（提案書に基づく説明）

やはり今回のプロポに臨むときに、一般の市町村のプロポーザルとは違った思いを非常に感じています。震災を乗り越え、これから将来に向けて一眼となって飛躍していくために今後のことを見据えた建築を我々の力で素晴らしいものができるように一生懸命頑張っていきたいと思います。

初澤委員長：委員の方々から質問があれば承ります。

武内委員：今、考えを聞いて確かに素晴らしい考え方だと思います。検討を重ねてきたと思いますが、一つお願いがありますが、この周りを見ても駐車場と回遊の仕方がちょっと、この社会教育複合施設が若い人ばかりが利用するのであれば問題ないが、高齢者も利用します。そうすると、駐車場から複合施設に入るのに、駅の方から入る、その他の駐車場から入るにしても、動線を少し考えていただければと思います。

社会教育複合施設単体のエリアではありません。近くに大野駅も産業交流施設もあります。大野駅と社会教育複合施設をなんとかつなぐ方法はないのでしょうか。例えばエントランスホールにつなぐとか。大野駅を利用する人の待合所みたいな考え方もできるのではないかなど。エントランスホールを今、その下から上がって階段で上がるのではなく、エントランスと大野駅を繋げれば、その間を大野駅から社会教育複合施設を利用して大野駅にいくとすると階段上りが大変です。2階から社会教育複合施設につなぐことができれば、それが可能かどうかはわかりませんが、そういう検討もあればいいのかなと思います。

西村彩委員：図書館の観点からちょっとお願いというか質問です。プロポの時にも申し上げましたが、ここに描かれている絵だと図書館機能が3か所に分かれているんですが、図書館の資料ってこう厳密にというより緩やかに連続して、一か所というか連続してみられることがポイントかと思いますが、その質問した時に今後検討しますと言われましたが、全体のスケジュールが示されていますが、なるべく早いうちに各室レイアウトを決めていかないと次のステップに行けないかと思います。このスケジュールの中でおよそこういった、私が言ったことの検討はどのあたりでされる予定でしょうか。

設計者（ヨコミゾ）：早く決まって困ることはありませんので、まずは基本計画が今年度中というおおよその目標がありますので、すぐにでも検討しないと思っています。あの、プロポでは西村先生からレファレンスが2階はちょっとどうかという話もいただきましたが、自分の頭の中には日野図書館がありました。鬼頭先生による素晴らしい図書館ですが、あの1階と2階の関係。一般ユーザーとヘビーユーザーの違いみたいなことが現実的ではないのかもしれませんが、ああいう上から吹き抜けに面しているようなレファレンスが素敵だと思っています。

西村彩委員：日野市の図書館の話がありましたが、多分配置される職員の数が全く違うと思います。大熊町ですから多分司書が2人か多くても3人、非正規雇用の方とか、今からそんな話をしなくてもいいのかもしれないですが、恐らくそうだと思うので、なるべく部屋を分けなくて、分けると人手がその分かかるので、配慮いただきたいと思います。

石井山委員：プロポを振り返るときわめて接戦でございまして、優劣がとてつけられないくらい面白い提案もたくさんあった。個人的に思い起こすと、失礼かもしれないが、基本構想の精神をかなり学んでプランに落とし込まれた計画だったと思います。御社が選ばれたのは見せ方の美しさがあったとも思いますし、技術的なからし期間の短縮のような具体的なアイデアもあったし、今からこういう計画が出されましたが、今後の計画に柔軟に様々な対応いただけそうな、柔軟性を感じたところがありました。こういうことは可能か分かりませんが、他のコンペで出されたプランとかも参考にされながら、良いものを組み込んでいただきながら新しいものをつくっていただくのも大事かと思います。

気になっているのは最先端の参加型運営というもので、最先端というのは聞きざわりはすごくいいが、参加にこだわるほど、ぐずぐずしちゃう人がいます。もたもたします。地域の方と行政、それぞれのアクターが様々なことに取り組むって、多様な、そのためのほかの人を受け入れていくというごたごたがあり、それも大事かと思います。からし期間の短縮は大事だが、工期を短くすることによって出来上がったプロセスにおける参加度がどうなるのか、気になりました。そのあたり、この施設が住民の財産になっていく建付けは大事かと思うが、きらびやかであるほど、最先端であるほど、カジュアルなものになって

いかないというのがあるかと思えます。

設計者（ヨコミゾ）：もう 25 年くらい前になるが、仙台のメディアテークの設計にずっと竣工まで関わってきました。その時に出されたメディアテーク憲章が 3 つあって、一つがあらゆるバリアからフリーであること。二番目がターミナルではなくノードであること。3 番目が常に最先端であること。で、そこで使われている最先端は、機器が並んでいることではなく、絶対誤解が生まれそうなところですが、何が最先端かというサービスが最先端である。取り組みが常にほかがやっていないようなことをどんどんやっていこうという意気込みそのものが常に新しい、最先端でした。つまり何か最先端機器が並んでいてみなさんどうぞお使いくださいではなくて、心意気そのもの、取り組み活動そのものを常に新しいものを目指すぞっていう、その言葉を最先端という言葉に置き換えていた。それを思い出すと、この大熊もすごくその言葉がしっかりと当てはまるような気がしまして、というのはあの、窪田先生の質問にもありましたが、さまざまな形で被災した大熊の特殊性を考えたときに、どういう建築がいいのかを考えることそのものが他で行われていることとは違う。日本世界を代表する最先端の取り組みになるに違いないという意味合いで、その言葉を使っていました。参加型の運営というものは何があり得るのか。みなさまのお考えを伺いながら一緒に考えていただけるような体制で進んでいけたらなと思っている。ぜひ先生方にも引き続きかかっていたらご教示いただけたらありがたい。

石井山委員：雑多なことをいうが、たまたま沖縄の名護というところで仕事があって、建築のことは疎いのですが、それでも名護市の市役所近隣の公民館で、建設グループが、社会教育複合施設がどのような形になりうるのか、建築家集団の立場から具体的に発信した取り組みでした。それから数十年たって名護市役所も老朽化で改修に悩んでいるかと思えます。エイジングがいい建築なんです。外観だけでなく真ん中に中央公民館があって、職員と住民が常に議論をしたり、カジュアルに話し合える。僕が数十年前に伺った時には夕方になるとオリオンビール出てきて職員と住民がやってる。この時代、それができるかは別として、住民に参加していただくでなく、職員と住民の協働が大事。それがどうカジュアルにでき、二次的三次的に面白いことが出来上がる環境。それが施設の肝になるかなと思いました。最先端という言葉がなじまないの、お聞きしたが、私としては納得しました。

西村慎委員：非常に丁寧と説明いただきました。2 点ほど、初めて拝見したので、確認の意味もかねてうかがいたいの、細かいが、非常に気になったのが荷解き室からすぐ作業室に行くのですが、防虫処理とかやる場合はどういう工程、動線を想定していますか。というのも、この後例えば 9 月から特定帰還居住区域の除染等が進むと、これからレスキューが入ってくるかと思っていて、その際にいったん線量高いものを持ってきて保管するよ

うな場所、害虫処理をするスペースを考える必要があるかなと思いました。

2点目が、収蔵庫が気になっていて、レスキューしているもの、これで足りるのかなと。収蔵庫全体 1000 m<sup>2</sup>で特別 150 m<sup>2</sup>ということだが、資料の材質による違いをどう考えているのかを伺いたい。事務局に聞く話かもしれないが、よろしくお願いします。

設計者（ヨコミゾ）：最近のこういう収蔵庫は燻蒸室を設けないことが多いです。めったに使うことがないのもあって仮設で対応する。その仮設を組み立てる場所を荷解きの周辺で取るというケースが多いと認識してます。ですが、その大熊の特殊性も含めてそういう場所が必要ならば優先的にそういう場所を組み立てていきたいと考えています。打ち合わせの中で改めて町の方から要望いただければありがたい。

西村慎委員：多分燻蒸はそのとおりですが、新しく入れる資料の害虫処理として窒素で虫を殺す際に都内の博物館・美術館は窒素借りてくるのも出きるが、大熊ではどっからか窒素持ってくるのも難しいので、窒素発生装置を置く一室が必要かと考えておりました。

設計者（ヨコミゾ）：あと資料の材質の違いによる収蔵庫ですが、1000 m<sup>2</sup>を一つの部屋でつくるのはあり得ないと思っただけで、提案でも点線をつくっていますが、仕切りをつけて空調の系統を可能な限り分けて、調湿を保つべきものとそうでないものと、エネルギーの問題もあるのできめ細やかな対応というより、少なくとも3分割くらいに分けて最適な資料をそこに置いていくことが必要かと思っています。どのような資料がどの程度発生してくるのかは読めていないので、天井高を高くして収蔵棚による中二階を設けることで1000 m<sup>2</sup>を倍にする提案したいと思っただけで、できればゆとりのある収蔵庫を作りたいと思っています。

川延委員：まず一つ今の西村先生もあつた燻蒸や虫の所ですが、私は常にそれが随時可能な施設であってほしいなと思います。実は今、博物館で長年燻蒸庫がこわれていて、そのため年に1度燻蒸をそとでやっていますが、1年待つとある程度の資料がたまります。町のこれからの文化財に対するスタンスにもよりますが、処理をする場所がないから収蔵しないのは本末転倒。町と今後の方針を固めて考えになった方がいいかと思っています。

もう一点は、ラーニングセンターとしてという話がありました。ここも町のスタンスが大事だが、ラーニングセンターということ自体が、非常にメディアテークが出されたように新しい動きだったと思います。で、考え方ですが、そういう新しい考え方を大熊町は打ち出していくんだ、育てていくんだということの認識でよろしいのでしょうか。あくまでもその大熊町のことを深掘りするのための、ラーニングセンターなのか、ラーニングセンターという機能を発信すること事態が、大熊の新しい考え方を打ち出すということにもつながる。背骨を一本入れといたほうがいいのかかなと思いました。

初澤委員長：これはむしろ、町の回答かとも思います。ラーニングセンターを町としては進めていく施設の哲学の問題かともいますが。

事務局（風間）：こちらについては今年の6月に基本構想の中で、「大熊で学ぶ」「大熊の記憶をつなぐ」という2本の柱を実現するための一つの手法というだと考えています。この基本構想を策定するにあたり、この施設が基本方針をどう実現するかも含めて、管理運営計画、資料情報計画等で形にしていきたいと考えています。

川延委員：それは重々承知しています。大熊で大熊をつていうとこのその回し方っていうんですかね。そのやり方がすごく従来の調べ学習のようなものはもちろん考えないと思うが、大熊のことを考えるというラーニング、そのやり方みたいなものを日本でなかったことを大熊から打ち出していくんだぞ、そうすることでそれが日本中に広がっていく、大熊方式になっていくと思います。わかりにくいかと思いますが。

初澤委員長：私からも一言。社会教育、教育という言葉からは先生が生徒に教えるイメージが強いが、ラーニング、学ぶとなると一人一人が自ら学んでいくという意味合いがかなり強くなっていくのではないかと思う。従来の社会教育とは違った社会教育なんだというイメージが込められているかと推測いたしました。

佐藤教育長：ゆめの森が作られたときに。町の教育のコンセプト「ここから始まる、なりたいたしに」、温故創新ということで古いところから新しいところを生み出していけるような、イノベーションを生み出せる人材をつくっていきましょうと。社会教育複合施設を作ってまちづくりをしていくので、その中には生涯学び続ける子ども、一生涯かけて自分の力を社会でうまく使って世の中に考えること、日本世界にしっかりと自分という力を貢献する人間を育てていくというのが、大熊で子育てするみなさん、学校教育の基本に関わる子どもたちのコンセプトとして学び舎がつくられました。その子どもたちが関わり、子育てに関わる人、仕事で住む人だったり、関わる大人も含めて、自分をアップデートしていける、そういう場所がこの社会教育複合施設には必要とも思いますので、川延先生からご指摘あったように学びというものに対する自分に対する哲学を持って、そこに関わる人達がしっかりと自分をつくっていったら。かっこいい大人の姿を子どもたちに見せていったら、というのが構想にもしっかりとはいっているし、委員のみなさんにも意見をいただいた上での基本構想だとも思っているんで、そういうところはぶれないでいきたいと思っています。

川延委員：内容はどんどん更新されていくと思うので、その過程でブラッシュアップされ

ていくかと思えます。

初澤委員長：1階部分と2階部分の結びつきのところ動線。これはちょっと弱くないかなというのがちょっと感じました。外からのアプローチはいいが、中の1階と2階の結びつき。これをもう少し充実させなくてもいいのかなという印象が1点、次に、一階部分のバリアフリーは大丈夫か。階段だけしか言えないところがあるので、脇にスロープがあるかもしれないが、それが2点目。それからエントランスが多目的に使える話もあったが、隣が図書館機能なので、ある意味静粛性が求められる部分もあるのかな。それをどうやってセパレートするか。あるいは時間で分けるのか。最後に、今回公民館、博物館、図書館の機能の融合がテーマなので、例えば所管の中に展示物を配置するのは示されているが、それだけで融合となるのか。ソフト面での融合の強化は不要か。

設計者（ヨコミゾ）：建築のいわゆる間取りのなもの、あるいは上下の館内の配置についてはまだまだこれから変わっていくものでありますし、先ほど先生もいわれた書架配置なども大きく影響してくるので、そのあたりは結び付きが損なわれないように配慮して注意して、進めていきたいと考えています。バリアフリーについては、ちょうど3mの段差。それを4つの段に分けています。そうすると1段あたりが75センチ。スロープで踊り場を作らずに済む法律での最長の高さなので、この絵だとここにある階段が75センチ。階段とスロープが必ず併設されて、どちらかを選べるように3mの段差を少しずつ持っていこうという配置。バリアフリーには問題がないと考えています。

初澤委員長：法律的にはいいのですが、はじめの部屋を使って2階にいきたくらいのときに少し大変かなと。

設計者（ヨコミゾ）：融合のソフトでもということですが、そこがもともと重要だ、興味深いところだと思っています。最先端はそこだと思います。そのためには自分自身だけでは何もできないので係の皆様、この検討委員会の先生方に引き続き検討を継続いただき、一つのチームとして考えていただけたら非常に心強いです。図書館の集中している集約的なスペースと音の発生しているところを距離として離れた方がいいとなれば計画も変わっていくし、距離ではなく間仕切りの方がよければ、そういった間仕切りを可動で導入することも必要かと。そういったことを検討させていただければと思います。

西村彩委員：今、委員長から図書館の静寂性との関係がありましたが、図書館が静寂と言われるような空間でないといけないのかどうかは人によって意見が違うと思います。浦安市立図書館の初代館長の竹内さんは、生活音、生活レベルでのおしゃべりなどは普通にあっていいだろうと書かれていて私もそう思っています。図書館で本当に静かに読書をする

人達がいる施設とここは町の人達が集まって新たなものを作ろうという方針であると思うので、うるさい方がいいとは言いませんが静寂をあまり気にしなくていいのではないかなというのが私の意見です。

初澤委員長：私はピアノがあったりコンサートがあったりというのが気になりまして。吹き抜けで2階にも聞こえるわけで。静かな部屋を探さないといけないかなというのが気になったということです。かなり時間オーバーしてしまいました。これ今回で終わりではなくてこれから先計画を作っていくにあたりおそらくいたりきたりしながら作っていく。

窪田委員：川延さんから指摘があったようにほかではない、遊びのある場所にしていかなければならないと思いますが、2つの矛盾した要求がなされると思います。住民の方々が管理も含めて考えていて反映されること、もう一つはメディアテークとか新しい建物作る時の時の外観としてここが誰もやっていないことをやっているんだなというような矛盾するような要求がされる。この案を拝見して印象的なのが屋根に象徴される、分節化しつつ景観に同調した屋根。緑とか木とかそういうものの力を借りると言っていたと思うが、そのあたりについて説明いただきたい。もう一点は行政の方の質問になるが、チームとしてやってもらいたいというのがあったが、このワークショップとかこれからの議論かもしれないが、どういう風に町民の方とかに巻き込みなら進めようとしてこうしてるのか。どれくらい設計者、どれくらい町でやるのか、説明が欲しい。

初澤委員長：2番目は今日の協議事項に入ってるので最初の方だけ

設計者（ヨコミゾ）：緑色の屋根のことについてですが、まずこの1番の広い芝生の広場に面して建築をどう考えるかとそれからこの建物が100m接している道路そのものが歩行者専用道路。この特殊性からして傾いた傾斜の屋根、建物自体が低く見せて芝生広場と連続するような緑の丘に見えるようなものにしたいということで、この形と植栽の計画が生まれてきてます。駅前通りの記憶が持つ様々なお店が4、5軒ごとに連なっていた、そのコンテキストが感じられるような多様な本や活動が、通路を歩きながら目まぐるしく変わっていくようなものを内部に秘めた建物の外観をどう表現できるかで提示した。出来上がるころにはまた違う形になるかもしれませんが、またそれは今後の検討によって。建築設計者としての何かコンセプトチュアルなものは出していき、明確にしなければいい建築はできないと思っているのでご指導いただきたい。

初澤委員長：一つだけ、からし期間の短縮でアルミを貼るとそれがなくなるということでしたが、それで工費はどの程度アップするか。



設計者（ヨコミゾ）：何と比べて単価を出すかが明確ではないんですが、ちょうどいま現場担当で取り組んでいるプロジェクトが大学美術館の収蔵庫でコンクリの壁の内側に空間を取っていて、下地を取ってアルミ付きの調湿材を使ってからしを一切設けずに出来上がったら、すぐに収蔵する工程でやっています。収蔵庫は必ず2層化します。内装の壁を杉板使っていたのを、それをやっていたらとんでもない金額になるので、それを合理的にするための調湿パネルが生まれてきて、その下地としてアルミを貼られているモノを利用するというので、内装で囲まれた収蔵庫の内側そのものはからしの概念そのものがなしで済ませられるし、最近の収蔵はそんな形状で作られているので。杉板と比較すれば安くなります。内装の壁がない収蔵庫はないので。

初澤委員長：通常のからし期間を設けるものと比べたらどうか。

設計者（ヨコミゾ）：それは試算しないとわからないですが、収蔵庫の内装としては合理的だと思います。

初澤委員長：効果と経費とのバランスで工法が決まってくるか思う。

設計者（ヨコミゾ）：文化庁が言われる2夏は杉板使ってた時代に打ち出されたもの。今の調湿パネルだと中は中、空間部分は空間部分と分けて考えられればいいのでコスト・費用対効果が考えられるかともいます。

初澤委員長：伝承館ですいぶんとからしを厳密にやったと聞いたので。

設計者（ヨコミゾ）：内装にどんなものを使っているか調べてみます。

初澤委員長：お願いします。大幅に予定時間をオーバーしました。このプランはこれで決定ではなくてこれからいろいろな形で打ち合わせして要望をして練り上げていきますので、もしかしたらできあがったものは全然違うものということもあり得ますので引き続きご意見をいただきたい。機会あるごとに話し合いをする一方で、永遠にそれを繰り返すわけにもいかないので、次のマスタースケジュールでお話ありますか。その際にまたご検討をお願いしたい。ではありがとうございました。

では、申し訳ありません。①で1時間20分を経過しまして、②の隣接する開発計画、本日レクチャーをいただく内容に移ります。

事務局（風間）：②駅西の先行施設整備について9月4日実施されたプロポでも商業施設

の建設地域における産業施設が先行整備される場所ですが、社会教育複合施設は後半となるので関係者等と連絡調整する場面も多く想定されます。本日は企画調整課の幾橋課長にエリアの整備状況を説明いただきます。

幾橋企画調整課長：大野駅西地区に産業交流施設、上の鳥観図の右側になります。オフィスビルです。1階部分は大きなホールを設けて住民にも利活用いただくもの。

中心くらいにいくつかの建物が配置されています。ここが商業施設になります。8月23日にプロポ行いましてこの施設についても提案をいただいています。優先交渉権者が決定し、その提案内容をもとに本日説明します。

今後のスケジュールとしては設計に入っています。設計については今年度中に終わり、4月から建築。予定ですと来年12月に一部商業施設については12月半ばに竣工。駅前広場も商業施設にあわせて工事をしますが、全て終わるのは3月となります。最初に説明した産業交流施設、こちらは予定通りいけば今週中に着工・こちらが開所時期は来年度12月。同じ時期を目指しています。

全体的な配置図があります。来年12月まで予定を考えていますのはこの配置図にある社会教育複合施設と北東駐車場これをのぞくものが整備されることとなります。なお商業施設は今回のプロポでは第1期ということでの公募。第2期は下側、南側のこちらは2期目として用地で残っています。これが令和6年の12月までの完成予定。今回事業者から提案いただいた整備方針が3つ。人を呼び込む、交流を生み出す、安心してながく使う。1点目人を呼び込むですが、整備方針を実現する全体計画の3つの柱の1につながります。人を呼び込むためには単独の施設だけでなく駅西全体を使っていくという考え方。そのために産業交流施設や社会教育複合施設等と連携し一体的な駅前の賑わいを生み出すこと。2点目ですが、これも交流を生み出すためには、人々が集まり交流できる賑わいのある居心地のよい場所をつくりたい。3つ目、これは先進技術の導入により人にも環境にもやさしい地区。特に当町はゼロカーボン推進しているのでそれらとの整合性をはかり、エネルギーの安定化や防災対応の強化も考えます。

2枚目ですが。周辺施設との連携を強化する「ひろば」と「かどち」を設けていく。一つの施設では駅西は成立しないということから、いろんところから広場にくる、広場からいろんところに行くというコンセプトになっている。広い原っぱのように自由に時間を過ごす広場。角地を設けて。周辺施設と一体でにぎわいを生むものを整備したい。次、周辺から人々を呼び込む駅西地区の顔。図面右は①②③④⑤と番号がふられています。右側にある案につながります。①については産業交流施設、大野病院の建設が同じ場所に決まっています。そのあたりから緑でつながりを生む動線をつくり、人々の滞在スペースを設ける。②は大野病院からの軸線上に設ける車寄せ。③は南西角地、こちらは大野病院の南手で、この南側に将来開発予定の土地があります。ここは具体的な計画はないが、ここも町で買収しているので、整備していくのでそちらからも入ってきやすいような考えで整

備する。④大野駅の方からの入口。広々とした芝生広場と隣接する商業施設のにぎわいが見えるようにする。⑤北東の角地。こちらは将来的に駐車場を整備するところからの動線。

段階的な進展を見据えた商業施設・広場の提案プロポを行うにあたって、我々として条件としたのは商業施設、広場のプロポだが、ゆくゆくはここを一体的に使うような提案をしてほしいとお願いした。2025年段階では産業交流、商業、広場が整備される。そこから段階的に今回議論いただいている社会教育複合施設、それから説明した南側の土地、紫、黄色、緑の買収もしているので順次大野駅西口を広げていく考え方です。

続きまして、配置図になります。こちらは第1期だけでなく第2期も含んだ配置図です。第2期は今回我々では整備はしません。ただ配置という形で乗せている。これを見ていただくと産業交流施設や社会教育複合施設、左側に道路を挟んで大野病院それらに囲まれて広場と商業施設ができてくる。先ほど社会教育複合施設の話でもあったが、本来は産業交流施設と商業施設の間に町道が入っています。社会教育複合施設と広場の間にも町道が入っている。2本の町道は歩行者専用の道として使用用途を決めており、町道は入るがここは一体的に使っていくことを考えている。若干、商業施設の建物配置が斜めにしているのは左上に総合コンビニというのがあるが、そこから大野駅の近くまで高さが4mくらいの勾配があります。そのために段差を設けずにゆるやかなスロープ上に土地を造成する関係で勾配に沿った形で建物の配置をしています。

実際に商業施設こういったものになるか、まずは300㎡の売り場を設ける総合コンビニ。次に会議室80㎡、管理室50㎡、現在企画調整課としては商業施設広場併せて産業交流施設の3つは指定管理で事業者管理に管理していただくことを考えています。指定管理者が入っていただく管理室もここに設置している。右上になるが、共用スペースそれから共有のトイレ。飲食店①。飲食店は70㎡で決めました。飲食店は今回5つ整備する。それから物販店。建物としては以上。実際になかに入ることについてはすでに応募を締め切りしており、内定をしていますそこについては指定管理者にお願いしながら調整して開業まで進めていきます。

立面図・北西から南東にかけてゆるやかに傾斜しているのを利用した形で上から下まで階段なしで整備する考えです。今後社会教育複合施設の整備が進んでいくかと思いますが、産業交流施設、商業施設、広場等々については令和6年12月を完成目標としてやっています。やや先行することになります。基本的には情報のやり取りをしながら進めていきたいと考えています。

初澤委員長：どうも報告をありがとうございました。それでは、協議事項に移ります。協議事項①マスタースケジュールについて。

DTFA 川窪：これまでも検討委員会でもご検討いただきましたが、基本構想につきました。

て、令和9年度中の開館を目指すことになっています。9年度中といっても、マスタースケジュール上では年度末の開館でお示しさせていただいています。令和7～8年についてバッファ期間を設けています。背景としては建設費の高騰や資材の調達などに対し少しバッファを設けることで設計の調整や資材の調達期間となります。前段として、今回の設計者さんによる設計期間24カ月+バッファ。そのあと、施工者さんの選定にあるので、工事の18カ月は少し長短があると考えています。今回は少し令和9年度末の開館だけでなく前倒しも想定して管理運営、各機能でどんな準備をしていくか触れていきます。

管理運営については、進め方は後程説明するが、ワークショップで人を巻き込みながら運営計画を作りたい。来年度のなかばに管理運営計画を作り、委託先の選定を進めたい。巻き込める人は巻き込みながら決められればと思っています。

事務局（風間）：公民館と図書館について、スケジュールにありますますがハード整備に必要なソフトの説明になっています。公民館は現在実施している社会教育事業を引き続き展開すること、地域学校協働事業の基盤づくり、運用を引き続き進めます。利用形態、利用貸館システム等の検討をしながら、公民館関係の条例規則の作成をし、議決を得ることが必要になる。施設利用案内等の作成も令和9年度中に実施予定。

図書館はまず運營業務として資料情報計画とともに蔵書構成の方針を決定する。これが主に書架の配置と密になってくる方針になります。その後、これまでの大熊町の図書館の選書基準のほかに、震災以降に町に必要な選書もあるので選書基準の見直しの協議会相当組織の規則を設置する必要がある。システムについては令和6年度中に機種を選定。地域資料の基礎整理は令和6年度中に終了させる。令和7年度機種選定終了後の発注運用。電子書籍を運用する場合には館がなくても利用できるもので、検討していきたいです。

また図書館資料については購入する資料の選書購入と書架にあった資料の帳簿の更新もしていく。この作業については令和8年中にする予定。規則作成、スタッフの業務マニュアルも作成します。令和9年度、開館直前になると利用案内、職員ボランティア研修、システムの全面運用も含めて運営に必要なデータ入力、資料の移動、書架か配置が必要となります。

事務局（苧坪）：博物館部分、いわゆる文化財資料のところのスケジュールです。一番上がデジタルになっているが、リアル資料から説明します。まずは現在資料の整理をすすめているところですので、先ほど西村慎太郎先生にも収蔵庫に全部入るのかという質問いただきましたが基本構想で数字は出していますが、そのブラッシュアップをしています。それを今年度も鋭意やっています。今回基本計画に落とすにあたってより精度の高い収蔵計画を練っていきたくて考えています。併せて下の展示ですが、収蔵だけでなく展示については今年度中にある程度構想より具体的な形で落としていきたい。次年度は引き続き資料の整理を進めていくが、さらにフェーズとしては基本設計になるので、それをさらに具体的

に、資料の種類がどのようなものか収蔵庫がそれぞれ何個必要かも具体的に落としていきたい。それが6年度の内容です。さらに内装設計を発注する予定なので、展示もより具体的なところを決めていきたい。併せて6年度、上のデジタルですが、これはデータベースを構築したいと考えています。こちらの仕様について6年度中には資料のより具体的な分類ができていると思うのでその仕様の作成も6年度中にやりたい。7年度になりましたら、その資料にリアル資料に関しては具体的な収納のフェーズに移る。データベースを作成していて、これを随時公開していく。デジタルの資料は開館前に公開していきたい。実際の7、8年の施工になったら搬入を準備していく。少し漠然としていますがこのようなスケジュールで動いていきたいと考えています。

事務局（風間）：本委員会が関わる基本計画の策定について。上から2段目です。3回の会合を予定しています。令和5年度中。年明けに2回、年度明けにもう一度開催して基本計画公表する形で動きたいです。イメージとしては基本構想を策定したスケジュールと同じものと思っています。年明けに素案を出して、そのあと検討委、議会等と共有しながら今年度中におおむねのものをまとめ、年度明けて4月下旬ごろに検討委を開催してそこでまとめになります。その後定例教育委員会、社会教育委員会、総合教育委員会、議会の説明を経て公表という形を取りたいと思っています。

初澤委員長：ご質問ご意見あれば承ります。私から確認だが基本計画だがどんなことをどこまで詰めますか。

事務局（風間）：計画では諸室の具体的な位置であったり、広さ、基本設計に必要な諸条件をまとめるとともに、資料情報計画が大事。図書館・博物館資料、公民館で持っている資料や人材をどうようにするかを資料情報計画でまとめます。

初澤委員長：図書館にしろ、博物館にしろ、具体的にどんな活動をやるかが次の基本設計にストレートに響いてくる。そうなると、日程的にだいきついなかなというような気がしたんです。

事務局（風間）：この間、設計者のワークショップ、町側のワークショップも含めて基本計画に落とし込む材料はそれぞれ集めていきながら案をまとめます。

初澤委員長：委員の先生方何かありますか。

石井山委員：施設がそれぞれ何をやるかという前提で、結局どんなスタッフが支えるか職員配置計画が極めて重要。直営前提で議論はしていますが、必ずしもそう完全に決め込んだ

話ではないかと思うし、直営で町職員が責任を持つというかたちであっても、難しいのは事務的なローテーションで社会教育複合施設職員をやっていくのは厳しくて、会計年度の枠組みでは長期的に施設をになうことができないような諸条件になってきていると思う。そこを超えてどのような職員配置計画をしていけるか、やはり何をやるか、どういう間取りにするかの前提になるかと思うが、そのあたりはどのタイミングで検討するのか。

事務局（風間）：職員の配置計画このあと説明する管理運営計画に関わります。町の職員体制についても今後機構改革等が進められていくので、その中で教育委員会として、生涯学習課として館に丸ごと移動するか、施設の部分だけ出るのかも町の大きな判断になると思うので、現在ほかの自治体等でどのような管理、どのような体制で運営しているかを調査している。教育委員会の方で何案か出ささせていただいて、行政部局とも体制は早い段階で決めていかなければと思います。基本計画に反映できないので、動いていきたいです。

西村慎委員：博物館の方のスケジュールにあるデジタル資料のデータベース、これはデータベースですかそれともデジタルミュージアムか。もう一つが震災とか原子力災害にかかる公文書はここに入れないという方向か。

事務局（苧坪）：一点目ですね、おっしゃられる通りデータベース情報だけのものではなくて、デジタルミュージアム呼ばれるような、一般の方が資料について写真やその内容も見られるようなものとして整備していきたいと思っておりました。一点目の質問はかえさせていただきます。現状では公文書では入ってこないことになっています。

窪田委員：1点目は設計者のワークショップと町のワークショップをやるということですが、そこはきちんと融合させてプログラムを立てる方がいいと思いますが、資料3にも反映されてない。この部分のスケジュールが分からない。もう一つ、報告だけで質問はできなかったが、周辺施設が出来上がるときに、社会教育複合施設と周辺の施設の調整は今後どう進んでいくのか。

事務局（風間）：一つ目のワークショップは資料で後程説明するのでそちらでかえさせていただきます。今後の調整ですが、駅西エリア全体の周辺整備について全体関係するのが企画と基盤担当の復興事業課、わたしたちで3者協議体を持つことで調整をするほかに、全体会議として下野上一団地の全体定例のような調整会議はすでに教育委員会も参加しているので、しっかり調整したい。

窪田委員：調整はすごく手数がかかるとも思うので、資料つくるのも大変かと思うが、要所所で共有していただけると別の視点が出てきていいかと思う。

初澤委員：私から確認だが、先ほど設計のことについて、いろんな意見を一定のところで打ち切らないといけないだろうと思うが、大体いつくらいまでこういうぐらいの議論が可能か目安を示してもらえれば

DTF A 川窪：設計者と相談しながらだが、それぞれフェーズごとに伺う内容は変わってくる。基本計画は大枠や動線を入れること、基本設計だと諸室のサイズをきちんと入れていく。おおむね基本設計が終わるくらいは諸室の議論もできるとも思う。実施設計に入るとそれは難しいかと思う。フェーズごとに施設の大小は計画とか、周辺施設の連携だと今年度中の細かな動線や諸室のサイズだと基本設計の段階でも話せるかと。

初澤委員長：石井山先生の方が詳しいと思うが公民館対応で部屋の数とか多さとか、十分に検討されているか不安だが。いつくらいまでなら間に合うかなと思っていた。来年度の頭くらいか。

DTF A 川窪：設計者さんとのプランとの調整かと思うが、いろんな形で使える部屋もでてくるんじゃないかと。分けられたり、分割できる部屋もできてくるかと思うので。どんな活動をしたいのかも今年度中に町を中心に決めていく。設計者と会話をしながら諸室を決めていくフェーズになるかと思う。どんなことをしたいのかを町の今の活動も含めて議論ができればええ。

初澤委員長：公民館など単独の事業だとイメージがしやすいが、融合を目指しているので融合するなら、どんなことができるのかを視野にしながら検討いただければと思う。

では①は以上で終了とします。②ワークショップのすすめ方についてですが、③管理運営の案と重なりますので一括して扱いたい。

DTF A 高野：ワークショップについて、今回はワークショップという言葉で伝えているが形を広くとらえて対話の場として考えています。これを設定する狙いとしては2つ、1つは複合施設ができた後の利用者の方々の間口を広げること、もう一つがこの施設ができた後に、そこに対して自分の主体的な思いと共に自分の関わりやすいやり方で継続的にかかわっていくような組織体。友の会やサークル活動。理由としては、記載はないが昨年度教育総務課ではワークショップを2回ほど開催して、そこで私たちも入っているがやはり社会教育複合施設がなかなか難しく日頃から図書館や公民館は博物館など社会教育そのものに関心がありアンテナが高い方々はワークショップの機会を設定しても行くと言ってくれるが、そういう言葉になじみがないような意見を拾うのは難しいなという課題意識を取り組みの中で感じた。ある種町内に住んでいる方とか、避難されている方と属性ができ

るのではなく想定される利用者の関心度で注目して、その関心度に応じた対話の場の設定をしていきたい。レベル1～3としましたが、ボリュームゾーンとしてはほとんど関心ないし「知らないよ」という方かと思います。町民とも限りません。定期的に町に来るかた、社会教育複合施設がターゲットをしていく人達が、大熊に関心を持つすべての方々なので、社会教育にアンテナを張っていない方にも利用をターゲットになるかと思う。次にレベル2は、図書館読み聞かせ等の興味のある活動には関わりたいという方。レベル3については自分の時間を積極的に使って目的や願いを持って深くかかわりたい方。と大きく3層に分けてとらえたところ。関心度に応じた対話の場ということで、今の段階で何も知らない方々に知ってくださいというのも難しいので、住民説明会とか町全体として住民の方と意見交換する機会などの活用も考えながら、プッシュ型で提案する機会を持っていきたい。来年度ですね。レベル2については社会教育複合施設ができることでどんな楽しいことができるのかと期待感を持っていく機会の設定が重要かと思います。イベントの機会を使いながら定期的に認知度を高める機会を作りたい。③の強い関心がある方々には、そもそも社会教育活動をしている方であったり、震災前からしている方たちに基本的にはいまの活動を続ける意向があるならばそれがどうやったら実現できるかを個別にヒアリングするのに加えて施設ができていくことが伝わっていくにつれ、関わり方につながっていくことも期待したい。意向が拾えて来たらそういった方々でコミュニティ化しながら事業や施設の運営のコアなテーマを設定して活動できる場をつくることを考えています。

設計者の方に実施していただくワークショップと町でやるワークショップとあるという話だったが、大きくワークショップの主体を2つに分けていて、設計者の皆さんにワークショップの機会をもうけてもらうことについては拾った意見がハコに反映されるようなことを主たる目的として企画開催していることを想定。町で実施するのは社会教育複合施設を知っていただいたりその中で作っていく融合がどういうものか体感いただくように、ソフトよりのテーマにおける対話の場という使い分けをしていきたいと思っています。目指していくところは基本的にかかわっていただく方に施設を知ってもらい施設を作っていくことは同じかと考えています。

直近だが、10月21日に大熊町のふるさとまつりがあるので、そこで第1回目のワークショップを実施します。おまつりに来ていただく人たちにターゲットをとらえていきたいので、車座で集まれとハードルを上げるよりは、お祭りのブースの一つとして参加して、ふらっと参加して社会教育複合施設について知ることができるようなワークショップを予定しています。今後の計画では今年度はこれを1回設計者で1回を予定しているが、来年度以降はいつ、だれが何を何回やるかは今年度収集した情報をベースに設計者の皆さんを含めてみんなで考えていこうという状況です。

DTEFA 原：管理運営については方針を説明します。どのような定め方をしてくのか、どのような方針に基づいて検討するのかを報告します。まず全体検討の概略だが、管理運営に



ついて広い選択肢の中でどういう選択肢を取るのか。加えて設計施工、特に設計に管理運営の視点をしっかり反映したい。いずれかの方法でも委託が発生するのを想定するので、実務を担う方も含めて実務者目線で館の運営計画を策定したので、管理運営の手法について定めることを検討している。右側のページに示したとおり、業務の棚卸をして、その上で業務を誰がするのか手法と体制の計画を策定する。その上で各委託分野の必要な時期に応じて委託先を随時決定して管理運営の委託先の方々、ワークショップ、友の会などの組成も考えられるのでそこに参画を促せるようなボランティアなど一般の協力者も含めて町とPMにおいて管理運営計画を定めていくことが書かれている。このような管理運営計画の詳細の項目の検討が必要というのが一番下。どのような方針でこれらの内容を検討していくか、基本構想で検討した全体のコンセプトや活動方針から検討している。

ワークショップなどの意見もとりにいれていきたいが、あくまでも施設として特に利用者に関わる部分のサービスをどう提案するかを構想から考え方を引き出しているところ。

まずどういう方針で考えるか、利用者向けのサービスの方針の検討については、利用者のカスタマージャーニーを検討したことで提供するサービスについて網羅的になっていると思う施設の活動方針をもとに検討した。①の方針からは館の根幹となるような業務がおろそかにならないよう専門職員の資料への向かい合い方が適切になることを引き出している。収集資料・情報、管理運営体制が実際に計画を策定する中でこちらの方針から引き出されて行くだろうという想定。

②はいくつか方針を考えているが、サービスデザインをして様々な制約を取り除く。加えて学びの支援や資料との出会いを実現する。施設に対しての知識の共有を受け止めるのを考えているのでそちらも実現する。分野や機能の横断をしっかりと行う。

③利用者同士がしっかりとつながることができるようにその機会を作り出す役割を施設や職員が果たすこと、建築面ともかかわるが出会いやすい、人やグループなどに出会いやすい仕掛けをつくるのが求められるだろうということで方針を引き出している。

④活動をしっかりしてほしいので、活動開始の支援や相談になり、場所や事例の初回をする・チャレンジの場や機械を作ってそのハードルを下げて活動をしやすい状況を作り出すことが求められる。

⑤の方針だが、先ほどとは経路は異なるが様々な方が利用されることを想定して置いてきぼりになる人をつくらない。どんな人でも設計の中でもバリアフリーもあったが、どんな人でも受け入れる姿勢を明確にしていく。

最後に活動方針以外だが、管理運営について別途記載した内容として基本構想から引き出すにあわせて施設運営からの考え方として、施設そのものの成長や運営方法を適宜更新することを考えている。それまでの運営内容などから利用者の意見から運営方法を随時見直していくことを引き出しています。加えて、最新の動向の確認と持続可能性の検証だが、そちらはサービスの提供に関する情報の収集に適切な労力をかけて、手に入れた情報について施設全体で検討する場を設ける、どのようなサービスを実施するかをきちんと話

し合って実践に移すことが求められるということを考えています。

初澤委員長：ワークショップと管理運営の計画の進め方について、質問意見あればお受けしたい。

石井山委員：まずデロイトトーマツさんがどなたか、まずどういう立場で関わっているのか。

事務局（風間）：申し訳ありません。デロイトトーマツさんは今年度初めから社会教育複合施設の整備事業の支援業務を担当していただいている。今回のプロポーザル、今後のワークショップも含めて開館するまで私たちの業務を支援していただくこととなります。

石井山委員：その上で意見ですが、管理運営は難しくなりそうなので今日は。ワークショップは急がないといけません。難しいと思うが、ほとんど住民はまだ関心を持っていない領域について、関心を広げつつ、仮に関心を持つ人が現れたときには一定程度議論が進んでいる。関心を持って振り返って確認できる条件を作らないといけません。初期に関心を広げていく方法はダイナミックであるべきです。今回、私は公民館、社会教育の専門家として参加しているが、恥ずかしながら社会教育施設で働いた経験はない。公民館についてはそういうメンバーが含まれていない。であれば社会教育に関わる全国的な組織にお願いして働いた経験を持つ人に見ていただいて施設やプランの是非も検証の是非を作った方がいい。そういったことをやるならダイナミックなシンポジウム、記録を残して住民に見ていただくような機会も必要と考えます。社会教育複合施設に関わる全国的な組織はいくつもあります。今、被災地の自治体がこういう形で悩んでいるとお願いすればできると思います。同じことは図書館でも博物館でもいえるはずで、専門的な知見を持つ人間はどのようなことを考えるかあらかじめ出さないかぎり住民も意見を出しにくいのではないかと思います。そういう仕込みをやっていくのは委員会かと思うし、委員の人脈を使ってシンポジウムなどをやるべきというのが意見です。

西村彩委員：私は素朴な疑問ですが、管理運営計画というネーミングはピタッといきません。私たち管理運営っていうと委託でやるんですか、指定管理やるんですか、直営ですかってイメージを持つので、これ、ネーミング、考えた方がいいかなと思いました。

川延委員：管理運営計画って固い言葉ではあるが、すごくシンプルにいうと、個々の施設を利用する、利用したいということを助ける、支援する計画ですよね。すごくワークショップもふくめて助けるとか支援するって自分たちがはるかに難しいんです。手間がたくさんかかる。相手の話にじっくり寄り添う。軌道修正をする作業なのでまあなかなか一筋縄

ではいけないはずですが。それに対してどういうスタッフがどうかかわるか建物のハード面にもかかわってくる話なので、軽々にワークショップを進められないんじゃないんじゃないかなってお話伺っていて思いました。

窪田委員：ワークショップについて、さっきのだとお祭りのときにやってみて、そのあとはそのあとみたいな。それじゃ町民の方に対して、これから社会教育複合施設についてのメッセージとするには足りないと思ったことで、ワークショップをどうやってやっていくか緻密なプランをご提案いただいて、じゃあこれどうするか、そういう議論をここでしないと全然伝わらないと思います。それは直近でご対応いただければと。社会教育複合施設をこれからやっていくにあたって住民のコアとなった組織を作ると公募して、その中の意見としてハードソフトでやってまとめるんだということをして、それで初めて関わりがわいてくるようなものかと思う。やろうとしていることと内容に、差がありすぎて、どうやっていくのかかなり大きな課題としました。どうすればいいのかわからんですが。意見です。

初澤委員長：今、早急にやらなければならないことは10月21日をどうするか。窪田先生なにかアイデアありますか。

窪田委員：何に行くかですが、私にスポットライトをあてると、これかなり社会教育複合施設とどうつなげようとしているのか、答える方も何を答えたらいいのかわからないんじゃないのかなと思います。重要な本質的な問いだとは思いますが、言った方も言って何になるんだろうみたいな。ちょっとわかりにくいんじゃないかとも思ったが。意図があれば教えてほしい。

DTEFA 高野：まさに窪田先生のおっしゃるとおり私もこういう組織体にしていくんだ、そのために分科会としてこういうものを作っていったら全体で統合して組織体で想定したいが、実際に本当に社会教育活動をしている人たちにヒアリングをさせていただいたところ、やっぱりご自身の活動すらも満足できる状態まで活動できていないという思いを受けた。こういう風にやっていくんだということを担い手になりうるような形に、ばんと指し示すのが現実的に思えなかったというのが正直なところ。今はまずすでに活動している人たちがどういう願いや思いを持って活動しているか、それが、施設ができた後にきちんと担保されていくのが、最初に担保されるべきと思って、友の会作りについて道筋を示せていない状況があります。二つ目の10月21日はどういう問いを投げかけるべきか内部で詰めているが、この社会教育複合施設に関わる機会をつくっていくわけだが、この施設自体が自分自身の主体的な関わりを応援していく組織になるので、おまつりで来ているので楽しい気持ちで来ていただくと思うが、少し自分のことを見つめる機会、社会教育複合

施設という言葉と自分を見つめたり、自分がどうありたいかと結びつくような機会を作っていければと思っていて、それで一回で終わりではなく、2023年10月に考えていたことが次に開いたワークショップではこう変わっていったんだとか、私が思っていることが、私たちが思っていることに昇華できないかというようなことを今想像しているところです。

窪田委員：私がわたしたちになるというのはこういうワークショップではそうならないですよ。みなさん厳しい状況だと思うが、委員の皆さんも知り合いに声掛けすることと、公的に呼びかけることをなるべく早く同時並行でやっていかないと、これをやっていくことでそういう状況にはならないと思う。作ったときにそれができるとは思えない。

DTEFA 高野：正直。どういう方々に関心を持っていただけるか、声を出るかは私たちもう読み切れていないので、少し間口を広げた試験的な形で設定している。公的な発信インパクトの大きな発信が必要なところは出てくると思うので引き続きアドバイスいただきながら設計していきたい。

窪田委員：今年度どうするのかなというのはあります。

武内委員：10月21日のワークショップですが、社会教育複合施設は表に出すとなかなか人は寄ってこないと思う。もしそうであれば原子力災害との思い出とか、その中から社会教育複合施設から引っ張っていくとは思いますが、名前、非常に硬いので厳しいかと思う。私自身寄ってこないと思う。

事務局（風間）：補足で説明します。21日は今回のワークショップのブースで教育委員会でもブースを設けて、解体をした施設等のVRを使って映像を昔の大熊で触れる、大熊中学校で震災当時送辞を読んだ中学生のことも一緒にそれに関する書籍を展示したり、ワークショップに付随する形で教育委員会でもブースを併設する形でいます。

初澤委員長：要望ですが、デロイトさんも町民の方の話も伺っているなら、機会を取らえて紹介いただけませんか。我々のとらえている姿と違うと思う。そういうことは食い違っているとどんどん幅が広がるのでそこは情報があれば共有いただければと思います。

石井山委員：長期的に施設を作っていくために聞くべきは子どもの声。ゆめの森ができて将来成人になったときに、使っていた施設はあの時出した意見が反映されたものだとそのメッセージが残るのは大事だと思います。ぜひ学校と協働したワークショップも検討いただきたい。

川延委員：確かに我々が大熊の実態を把握できていないところは難しいが、さきほどのワークショップ、子どもも含めてキーパーソン、この方々はお話伺うべきだというある程度把握していると思うので、そういった方たちの情報は我々にも教えていただいて、その方々にまずこちらからお話を伺うことも始めないと、いきなり来てくださると一足飛びではいけないと思う。原発事故後からの方も、その前から活動している方とかもいらっしゃるだろうし、町外県外で活動している方とかそれぞれ非常に多彩なのでそういう情報を今いらっしゃる先生方にも見ていただいて、これをどうアプローチがいいのかを相談すれば糸口は見えてくるのではないかと思います。

初澤委員長：21日はどういうことなんだろうと思いましたが、こういう施設を作るというまずはPRなのかなと印象を受けました。意見を聞くというよりこういう施設を作るので皆さん関心持ってくださいね、ご協力いただける方いたらお声がけしてくださいねという第1歩かなと思った。それに徹するのならばそれでいいかと思っていたが、ほかの先生方はやるならもっと高いレベルでという要求かと思います。21日は3週間もないので、何かやるとしたら具体的なご意見を頂戴したいが、どうでしょうか。

川延委員：先生のご意見が現実的かと思います。自分たちの自己紹介をブースでやるっていうのはこの時間の中だと現実的ではないかと思いました。

初澤委員長：一種のチラシ配りかと思っていた。今から根本的な修正は難しい話になるかと思います。とりあえず今回は今、我々はこんなことやってますと、こういう施設ができるのでとPRする場として徹してもらって、それで興味を持った人が出てくれば釣りあげていく、という場くらいに考えていいですかね。

DTEFA 高野：レベル1～3では、今回レベル1～2に値する方々に触れていただく機会と設定するという説明が抜けていた。こういうことをやっていくということを知っていただくことがメインで、まつりをきっかけに知ってほしいなと思う。

初澤委員長：ぜひ人を寄せるような工夫をくまちゃんでもなんでもいいのでよろしく願います。継続審議扱いになると思うが、今日の内にご意見ご助言あればということのようだがいかがでしょうか

石井山委員：社会教育複合施設は委託が進んでいるので、比較的こういうやり方がポピュラーになっているので、それ以前の時代を知っている者からいうと、発注者が中身を決めて受注者が何をやるかがすべて決められているのが社会教育複合施設とっていいのかが

ありながら、かなり苦勞していると思う。書き込むほど受託者の創造性が失われるので、ここはできるだけシンプルに、現時点でも詳細に書き込まれすぎているという印象があります。僕の関心ということで、無理にここを整理するのではなく、どういう形の発注が必要なのか、どう考えていけるかなと思いました。

DTFA 原：発注の方法も考えていました。加えて決め切った状態で発注するよりしっかりコミュニケーションを取って業務の委託方法が望ましいか、どういう提案をいただけそうかも想定しながら進めたいとかがえています。

窪田委員：まずそもそもこういう施設をつくりますっていうのが伝わらないとしょうがないので、いろんな場でPRしていただくのはいろんな方法からPRするのは重要だと思っています。さきほど、関係者キーパーソンにもこう顔を見合わせた関係の中でお話する、フォーマルだけでないインフォーマルの状況も含めてここで書いている内容そのものを実現できるようなことをみんなで考えていければと思っています。

初澤委員長：すみません。かなり時間を超過してしまっております。この内容は次回も引き続きということなので、今日はここまでとさせていただきます。次回討議を深めたいと思う。ありがとうございました。

続きまして④その他ですが、先生からその他で取り上げるべき議題ありましたら。よろしいでしょうか。では、本日の議事はこれまでとします。長時間にわたりありがとうございました。

事務局（風間）：次回第7回の開催は年明け1月の上旬を予定しています。日程調整かけさせていただきますので、ご協力をお願いします。今年度内は年明け含めて2回を予定しています。

事務局（武内）：それでは長時間にわたる慎重審議ありがとうございました。積極的な意見をいただきまして第7回の会合に向けて精査したい。それでは第6回の検討委員会を閉会します。